

令和3年度第2回国際獣疫事務局（OIE）連絡協議会

議事次第

日時：令和3年12月10日（金）

14時00分～

場所：ウェブ会議（公開）

1. 開会挨拶
2. 動物衛生の動向に関する情報共有
3. OIEに関する一般的な説明
4. 2021年9月のOIEコード委員会報告書において提示されたコード改正案等に係る意見交換
 - （1）2022年5月の総会で採択予定
BSE（第11.4章、第1.8章）
 - （2）コメント聴取のみ
口蹄疫（第8.8章）
 - （3）コード委員会の今後の活動計画
5. 自由討論

令和3年度第2回 OIE 連絡協議会 通常メンバー名簿

- | | |
|------------|---|
| (1) 飯塚 修 | (公社) 日本動物福祉協会 理事 |
| (2) 磯部 尚 | (公社) 畜産技術協会 国際交流部長 |
| (3) 内橋 政敏 | (一社) Jミルク 専務理事 |
| (4) 江口 法生 | (一社) 日本スーパーマーケット協会 専務理事 |
| (5) 瀬瀬 美千世 | 特定非営利活動法人 日本消費者連盟 事務局長 |
| (6) 近藤 康二 | (公社) 中央畜産会 常務理事 |
| (7) 境 政人 | (公社) 日本獣医師会副会長 兼 専務理事 |
| (8) 征矢野 茂 | 群馬県食肉事業協同組合連合会 会長 |
| (9) 筒井 俊之 | 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構
動物衛生研究部門 所長 |
| (10) 中島 一敏 | 大東文化大学 スポーツ・健康科学部
健康科学科 教授 |
| (11) 山口 俊昭 | 北海道農政部生産振興局畜産振興課
家畜衛生担当課長 |
| (12) 山根 香織 | 主婦連合会 常任幹事 |

(五十音順)

国際獣疫事務局（OIE）連絡協議会開催要領

平成22年4月26日
消費・安全局 動物衛生課
(令和3年11月1日一部改正)

1. 趣旨

- (1) 国際獣疫事務局（OIE）は、動物衛生、人獣共通感染症、アニマルウェルフェア及び畜産物の生産段階における安全確保に関する国際基準（OIEコード）を作成している。また、WTOの「衛生植物検疫措置の適用に関する協定（SPS協定）」は、動物の生命及び健康を感染症から守るための加盟国の動物検疫措置が、OIEの作成する国際基準に基づいていなければならないとしている。
- (2) OIEコードは、加盟国への意見聴取と、OIE総会における採択を経て策定又は改正される。OIEコードの策定・改正は国内の産業界や消費者等の関係者に影響を及ぼすことから、OIEコードの策定又は改正に関する我が国の対応方針を決める前に、行政を含めた関係者間で情報を共有するとともに、意見交換を行うことが重要である。また、OIEコードの策定・改正に関する議論は複数年にわたることから、国際基準に反映されやすい対応方針とするためには、OIE基準を理解しているメンバーが継続的に参加して意見交換を行う場を設けることが必要である。
- (3) このため、消費者団体、アニマルウェルフェア等環境関係団体、畜産物の製造・流通・小売関係団体、生産者団体、学識経験者等の国内関係者と継続的に意見・情報交換を行うことを目的として「国際獣疫事務局（OIE）連絡協議会」（以下「OIE連絡協議会」とする。）を開催する。

2. メンバー構成

OIE連絡協議会のメンバーは、通常メンバー及び臨時メンバー合わせて20名以内とする。

(1) 通常メンバー

OIEコードについて、専門的な立場から技術的な知見や意見を述べるができる以下の関係者を通常メンバーとして選定する。

- ・消費者団体、アニマルウェルフェア等環境関係団体、畜産物の製造・流通・小売関係団体、生産者団体等からの推薦者（9名）
- ・食料・農業・農村政策審議会家畜衛生部会委員等の学識経験者（3名）

(2) 臨時メンバー（議題に応じて参集するメンバー）

議題に応じて必要があれば、専門的な立場から技術的な知見や意見を述べるができる以下の有識者を臨時メンバーとして選定することができる。

- ・議題に関する団体等からの推薦者又は議題に関する学識経験者（8名以内）

3. メンバーの選任

(1) 推薦方法

団体からの推薦を受けてメンバーを選任する場合は、当該団体から推薦理由を確認できる文書の提出を求める。なお、同一団体からの推薦は1名までとする。

(2) 任期

通常メンバーの任期は、2年とする。ただし、任期途中の欠員に伴い選任されたメンバーの任期は前任者の残余期間とする。

(3) 選任基準

メンバーの選任に当たっては、審議会委員の選任の基準に準拠する。ただし、専門性等の観点から適当な者がいない場合はこの限りでない。

4. 開催方法

- OIE連絡協議会は、冬（12月～1月）及び夏（6月～8月）の年2回の開催を基本に、必要に応じて追加開催することとし、OIE 陸生コード改正案についての意見交換、OIEの総会をはじめとした主な活動や運営状況の報告を行う。
- 議事進行は、通常メンバーのうち互選等により選出された者が行う。
- OIE連絡協議会は、出席メンバー相互の意見交換を中心とし、公開とする。ただし、公開することにより、公正かつ中立な協議会の運営に著しい支障を及ぼすおそれがある場合、または特定の個人もしくは団体に不当な利益もしくは不利益をもたらすおそれのある場合には、出席メンバーの総意のもと、非公開とすることができる。
- OIE連絡協議会の資料は、公開とする。ただし、特定の個人もしくは団体に不当な利益もしくは不利益をもたらすおそれのある部分は、この限りでない。
- OIE連絡協議会の議事概要は、出席メンバーの確認をとった上で、発言者を明示し、公開する。
- 傍聴者の募集は農林水産省のホームページより行う。傍聴者による発言は認めない。

5. 事務局

農林水産省消費・安全局動物衛生課

令和3年度第2回国際獣疫事務局（OIE）連絡協議会 配付資料一覧

資料1： 国際獣疫事務局（OIE）及びOIEの基準について	・・・ 1
資料2： 「牛海綿状脳症」に関する改正案	・・・10
資料3： 「口蹄疫」に関する改正案	・・・27
資料4： コード委員会の今後の活動計画	・・・53

【参考資料】

- 参考1： 2021年9月のOIEコード委員会で議論された基準案リスト
- 参考2： 「牛海綿状脳症」 英文
「牛海綿状脳症」 和文（仮訳）
- 参考3： 「牛海綿状脳症のOIEリスクステータス公式認定に係る申請手続き」
英文
「牛海綿状脳症のOIEリスクステータス公式認定に係る申請手続き」
和文（仮訳）
- 参考4： 「口蹄疫」 英文
「口蹄疫」 和文（仮訳）

国際獣疫事務局（OIE）及び OIEの基準について

2021年12月10日
農林水産省
消費・安全局

国際獣疫事務局（OIE）について

- 1924年、世界の動物衛生の向上を目的にフランス（パリ）に発足。我が国は1930年に加盟。現在、182の国及び地域が加盟。
- 主な任務は、
 - 動物疾病に関する情報の提供
 - 動物疾病防疫・根絶のための技術支援
 - 動物・畜産物貿易に関する国際基準の策定
 - 食品安全の確保、アニマルウェルフェアの向上
- WTO/SPS協定（※）において、**動物衛生の国際基準策定機関として位置づけられている。**

※ WTO/SPS協定（衛生植物検疫措置の適用に関する協定）
人、動物又は植物の生命又は健康を守るための措置を適用する際の権利・義務を規定。

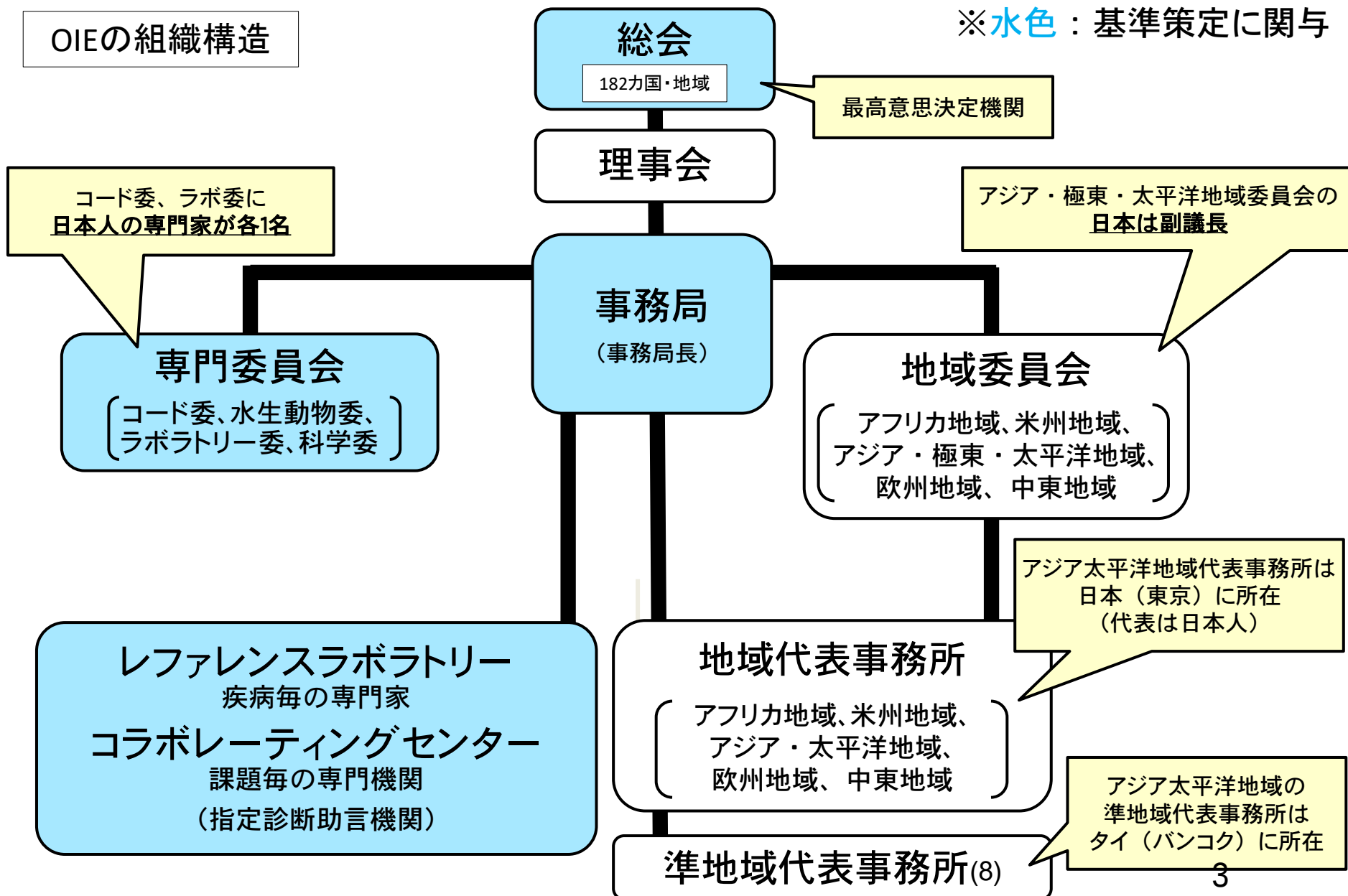
Oie WORLD ORGANISATION FOR ANIMAL HEALTH
Protecting animals, preserving our future



国際獣疫事務局（OIE）について

OIEの組織構造

※水色：基準策定に関与

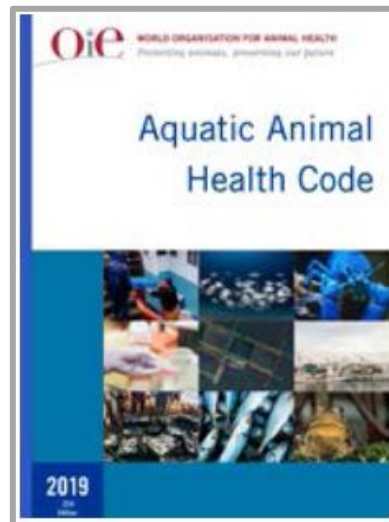
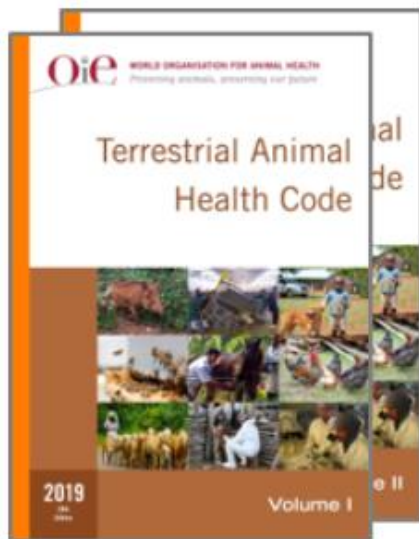


OIEが策定する国際基準

陸生動物衛生の国際基準(「OIEコード」)及び水生動物衛生の国際基準を策定

(参考)

国際基準のほか、陸生動物及び水生動物疾病の診断方法、ワクチンなどの生物学的製剤の生産・管理要件を規定(マニュアル)



(写真: OIEが策定する基準等に関する冊子。左から、OIEコード、水生動物衛生基準、陸生動物疾病のマニュアル、水生動物疾病のマニュアル)

OIEコードについて

- OIEコードは、陸生動物衛生、動物福祉、獣医公衆衛生の向上を目的として作成された基準。
- 動物及び動物製品について、OIE加盟国が貿易その他の衛生措置等をとる際の参照事項。
- WTO・SPS協定において、加盟国が貿易に関する動物衛生上の措置を講じる場合、OIEコードを基礎とする必要。
- OIEコードより厳しい貿易に関する動物衛生上の措置を講じる場合、リスク評価によってその正当性を証明する必要。

〔 動物衛生（人獣感染症を含む）以外の措置はSPS協定の対象外。 〕

OIEコードについて

(全149章)

第1巻：一般規定

第2巻：個別疾病

第1部 疾病診断、サーベイランス及び通報

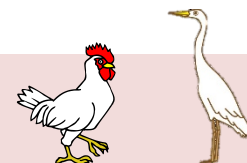
第8部 複数の動物種の疾病

第2部 リスク分析

第9部 ミツバチの疾病

第3部 獣医サービスの質

第10部 鳥類の疾病



第4部 一般勧告：疾病の予防及び管理

第11部 牛の疾病



第5部 貿易措置、輸出入手続及び獣医証明

第12部 馬の疾病

第6部 獣医公衆衛生

第13部 兎の疾病

第7部 アニマルウェルフェア

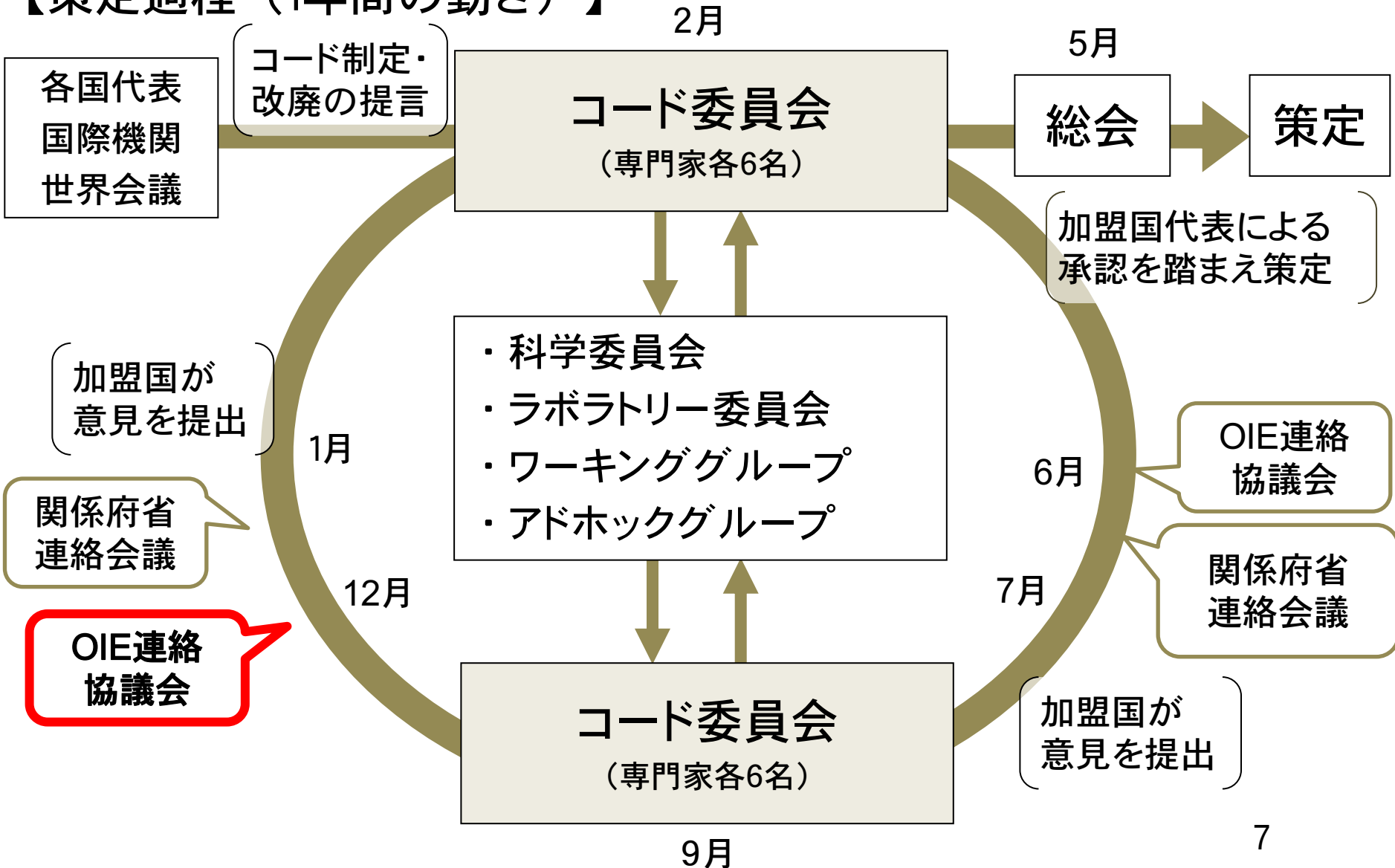
第14部 綿羊と山羊の疾病

第15部 豚の疾病



OIEコードの制定・改廃の手続き

【策定過程（1年間の動き）】



加盟国が提出した意見の取扱い

コード委員会（**9月**、2月）から案の提示

加盟国

意見（**12月**、6月）

コード委員会

コード委員会の開催（**2月**、9月）
（加盟国の意見を検討）

加盟国の支持が見込まれる案

OIE総会にて採決（**5月**）

次回は2022年5月

国際基準へ

農林水産省ウェブサイト（OIE関連情報）

農林水産省HP から

→ 政策
（組織別から探す）

→ 消費・安全局

→ 国際的なルール：
国際獣疫事務局
（OIE）

農林水産省

English ミニサイズ サイトマップ 文字サイズ 標準 大きく

逆引き事典から探す 組織別から探す キーワードから探す Google カスタム検索 検索

会見・報道・広報 政策情報 統計情報 申請・お問い合わせ 農林水産省について

ホーム > 消費・安全 > WTO/SPS協定 > 農林水産省/国際獣疫事務局(OIE)

更新日：令和2年8月26日
担当：消費・安全局食品安全政策課（国際基準室）

国際獣疫事務局(OIE)

国際獣疫事務局は、1924年に28カ国の署名を得てフランスのパリで発足した世界の動物衛生の向上を目的とする政府間機関です。動物衛生や人獣共通感染症に関する国際基準の策定等を行っています。

- ❖ OIEの概要
- ❖ OIEコード及びマニュアルの作成・改正プロセス
- ❖ OIEが行う特定疾病の公式認定

OIEコード及びマニュアル

（英文のサイトに外部リンクしています。）

- ❖ 陸生動物衛生規約 (the Terrestrial Animal Health Code)
- ❖ 陸生動物の診断及びワクチンに関するマニュアル (the Manual of Diagnostic Tests and Vaccines for Terrestrial Animals)
- ❖ 水生動物衛生規約 (the Aquatic Animal Health Code)
- ❖ 水生動物の診断に関するマニュアル (the Manual of Diagnostic Test for Aquatic Animals)

意見交換会

OIE連絡協議会

OIEの活動及びOIEでの我が国の活動状況を、関係者を代表するメンバーに対して情報提供するとともに、OIEにおける検討課題に関する意見交換を行うため、2010年より開催しています。原則年に2回開催しており、一般の方の傍聴も受け付けています。

[OIE連絡協議会開催要領（PDF：154KB）](#)

[OIE連絡協議会の開催状況](#)

OIE連絡協議会の概要及び配布資料は、農林水産省ウェブサイト公表

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/kijun/wto-sps/oie.html>

農林水産省 OIE



検索

